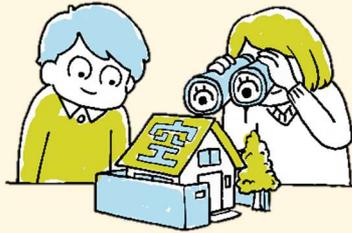


空き家管理・売却時の 「税・登記」講座

空き家を売却したら
税金はどうなるの？

登記名義人を
変えていないけど
大丈夫かな？



空き家の売却は
どんなタイミング
いいのかな？

空き家の管理や売却の際に知っておくと得する
「税」や「登記」のポイントを、専門家が分かりやすく
解説します。

また、“まちなか”における空き家の現状についても
紹介しながら、賢い空き家の利活用を考えていきます。
ぜひお気軽にご参加ください！

参加
無料

日時

令和6年 1月28日(日)

14:00~16:00 (開場 13:30~)

場所

パレットとっとり2階
市民交流ホール

(鳥取市弥生町323-1)

定員

40名 (先着順/事前予約不要)

講師

田代 智彦 (税理士/中国税理士会 米子支部)

土岐 哲己 (宅地建物取引士/鳥取県宅地建物取引業協会)

濱川 康夫 (司法書士/鳥取県司法書士会)

会場



※発熱や体調不良の場合は、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。

【主催】 とっとり空き家利活用推進協議会 (事務局：鳥取県宅地建物取引業協会内 0857-23-3569)

〈構成団体〉公益社団法人 鳥取県宅地建物取引業協会・一般社団法人 鳥取県建築士会
鳥取県司法書士会・鳥取県土地家屋調査士会

【共催】 鳥取市 【後援】 鳥取県

とっとり空き家
利活用推進協議会
公式ホームページ

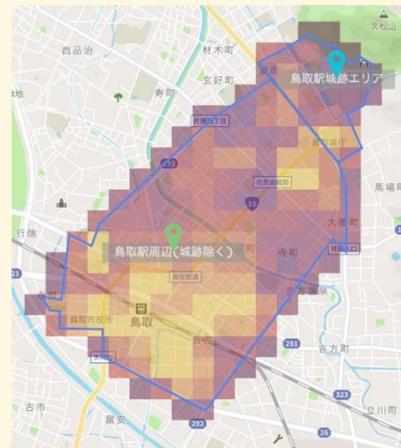


同時開催！！ 人流データからまちなかの 人の流れを分析しました

15:30頃から

国土交通省事業「令和5年度人流データを活用した不動産分野等の課題解決実証業務」の一環として、スマートフォン等の位置情報から人の流れを可視化した人流データを取得し、中心市街地における人流傾向を分析しました。その検証結果を、事業関係メンバーより解説いただきます。

“まちなか”にはどのくらいの人 coming しているのか？ 空き家はどのくらいあるのか？ 物件を活用するとどのくらい変化があるのか？ など、実例を検証しながら解説します。



「鳥取市まちなか遊休不動産活用マッチング制度」をご活用ください！

中心市街地における物件を活用したい人と提供可能な物件をつなぐ仕組みです。登録情報を市のHPで公開し、成約に向けてサポートを行う制度です。まちなかの空き物件をお持ちの方はぜひご相談ください。



「鳥取市空き家情報バンク」を設置しています。空き家を活用しませんか。

空き家の利活用を促進するため、「鳥取市空き家情報バンク」を設置しています。空き家を売買したい、賃貸したいとお考えの方はぜひご相談ください。鳥取県宅地建物取引業協会と連携して運営しています。※物件は鳥取市全域が対象です。

- ▶ 不動産業者と媒介契約した物件が登録となり、情報発信されますので、安心の取引ができます。
- ▶ 全国版の空き家バンクにも掲載されるので、全国に情報発信できます。



「鳥取市まちなか空き家改修支援事業」のご案内

中心市街地の空き家の利活用の促進と定住人口の増加を図るため、戸建て空き家を居住用に改修する費用や店舗等に用途変更する際の費用の一部を補助します。

補助率：1/2 補助上限額：50万 ※補助対象等詳しい要件は鳥取市HPをご覧ください→



地域における空き家利活用に向けた活動を行う団体を支援しています。空き家問題を地域で考えてみませんか。

まちなかで地域における空き家利活用に向けた調査やワークショップ、勉強会の開催などの費用を補助します。

補助率：10/10 補助上限額：1事業者当たり60万円



中心市街地の住まいや土地活用についての相談・お悩みを受付けています。

SUMOU TOTTORI NET
住もっ鳥取ネット
住まいの総合相談窓口



鳥取市川端二丁目125
(公社)鳥取県宅地建物取引業協会内
TEL: 0857-24-0550



リノベーション
まちづくりについては
こちらをご覧ください※



※お問い合わせはこちらまで※
鳥取市 都市整備部 まちなか未来創造課
TEL: 0857-30-8331